資料3

第9号諮問に係る

第7回世田谷区清掃・リサイクル審議会

令和7年6月17日（火）

第9号諮問審議予定

（第8～9期：令和5年10月～令和8年5月（予定））

諮問内容

『資源循環型社会の実現に向け区民・事業者の行動変容を促し、更なるごみ減量・リサイクルを推進する新たな施策について』

第1回　　**清掃関連施設見学（可燃・不燃・資源・普及啓発）**

第2回　　**清掃・リサイクル行政が抱える現状と課題について**

審議テーマ①　　**デジタル技術等を活用した新たなごみ減量施策等について**

（第3～5回）　　・より効果的な普及啓発に向けた取組

・収集業務等、現場作業の効率化に向けた取組　　等

審議テーマ②　　**経済的手法等を用いたごみ減量施策の実現性について**

今日はここ☞

（第5～8回（予定））　　**・経済的インセンティブ等を活用した取組**

・家庭ごみの有料化　　等

第9回（予定）　　**答申（素案）のまとめ**

第10回（予定）　　**答申（案）のまとめ**

本日の流れ

審議　経済的手法等を用いたごみ減量施策の実現性について③

今日のテーマ1　『経済的インセンティブ等を活用した取組』

（まとめ）約20分

今日のテーマ2　『家庭ごみの有料化』

（事務局説明）約20分

（審議）約70分

今日のテーマ１

経済的手法等を用いたごみ減量施策の実現性について③

『経済的インセンティブ等を活用した取組』まとめ

テーマ:『経済的インセンティブ等を活用した取組』まとめ①

これまでの審議でいただいたご意見(一部抜粋)

インセンティブにも規制的手法・奨励的手法・経済的手法など様々ある　／　インセンティブ活用で無関心層にアプローチ期待できる
インセンティブはアメとムチでいうアメ。減量効果という意味では有料化などのムチも効果的
金銭的なインセンティブは継続性が難しい　／　イベント参加者へのポイント付与など広報活動の一環としての活用が望ましい
継続性や内容の工夫、ターゲットの設定も重要　／　有料化による負担増に対し、減量行動に対する助成など行政・住民両者で負担
住民は減量に「協力」するのではなく活動の主体。行政はそれを支援するという構図であるべき
行政でないとできないこと、消費者である区民に責任があることがある。　/　事業者と連携した薬のパッケージ回収
まだまだごみの中に資源が混ざっている　／　一層のごみ減量には、既存事業の拡充、新たな施策の展開が必要
事業者の取り組みとして野菜くずを堆肥化し、その堆肥を使用して育てた野菜を紹介することで他より売れる事例紹介
適正分別に対してインセンティブを活用すると効果的　／　企業イメージアップをインセンティブに企業の余剰スペース活用した啓発
フードロスは本来生産者と消費者の責任　／　行動の主体は住民であることをもっとアピールすべき
インセンティブ活用事業は、その情報をいかに広く周知できるかが重要　／　キャラクターなどを用いた参加機会の拡充
将来有料ごみ袋を導入する際、せたがやpay利用で安く購入　／　区が配付したマイバッグ持参で利用店舗のポイント付与
せたがやpayや区のマイバッグ配付は財政負担が大きい　／　経済的インセンティブ事業においては、その効果と収支予測が重要

テーマ:『経済的インセンティブ等を活用した取組』まとめ②

これまでの審議でいただいたご意見(一部抜粋)

現在の集団回収やエコフレンドリーショップ事業もインセンティブを活かした事業であり、より拡充が求められる
リユースはリユースショップやメルカリなど民間サービスも多々ある　／　行政はリデュース・リサイクルに集中的投資でもよい
区民に危機感を持ってもらうことがポイント。そのツールとしてデジタル・インセンティブの活用
将来、古着回収参加者に有料ごみ袋を渡すことは効果的　／　区内約190の町会・自治会は、末端の力としてかなり大きな裾野
学校はごみ減量やリサイクルを学ぶための良い場所　／　ごみ減量の必要性について学校で教育をすべき
発生抑制が大事で、その部分にアプローチすべき　／　圧倒的多数の無関心な人たちに関心を持ってもらう知恵と工夫が重要
事業者としても流通過程で発生するプラスチックが再生事業者の不足によりリサイクルが進まない現状がある
事業者はマニフェストで自分たちが排出した廃棄物の処理状況が分かる
消費者側はごみを出したきりでその先に無関心な状況を変えることで行動変容に繋げる
将来有料化の際は、事前に住民説明会を何度も繰り返し行い周知・理解を得る必要がある
住民説明会参加者へポイントを付与すでに有料化している自治体の事例を参考に

テーマ:『経済的インセンティブ等を活用した取組』まとめ③

活用の方向性・活用時の考え方

・無関心層へのアプローチに効果が期待できる
・事業者が参加したくなるような取組
・様々なインセンティブの活用
・インセンティブ活用事業は広い周知が重要
・財政負担と事業効果を考慮した活用の重要性
・将来の有料化導入時に活用は有効
・様々な可視化により、意識変化が期待できる

など

具体的活用例

・イベント等参加者へポイント付与
・せたがやpayと連携した取組
・将来の有料化に際して、負担と補助として活用
・約190の町会・自治会と協働した取組
・野菜くずが原料の堆肥を利用した野菜の販売例
・企業の余剰スペースを活用した広報
・学生各世代でのポスターコンクールの実施
・集団回収
・エコフレンドリーショップ事業

など

テーマ:『経済的インセンティブ等を活用した取組』まとめ④

個々のご意見をまとめると・・・

参加者へのポイント付与や環境配慮店の紹介、事業者による資源店頭回収やSDGs活動の紹介などは、無関心層が知る・考えるきっかけとなる良い機会である

ごみの処分状況、リサイクルの流れやその経費など、見えない部分を可視化することも、ごみ減量の効果を自分ごととして捉えるための効果的な施策である

具体的施策の実施にあたっては、住民や事業者と一緒に行い、活動の主体が自分たちであることを意識してもらう取組が行動変容へと繋がる

世田谷区は独自の地域通貨せたがやpayを有しており、インセンティブを活用した取組との親和性が高い

インセンティブを活用した知恵と工夫で、更なるごみの減量やリサイクルの推進に向けて効果的な施策となる可能性がある

事業実施にあたって、財政負担と施策の効果を十分に考慮することが大切

今日のテーマ２

経済的手法等を用いたごみ減量施策の実現性について③

『家庭ごみの有料化』

経済的手法等を用いたごみ減量施策の実現性について

【ごみ減量施策の主な手法】

種別	概要	メリット	デメリット
規制的手法	法令を根拠として区民や事業者の行動を直接的に制約するもの	・すべての区民を対象とすることができ、必要に応じて罰則規定を設けるなど強制的に行動を制約できる	柔軟性に欠ける
奨励的手法	各経済主体の自主的な取組の促進を狙いとしたもの ごみ減量・リサイクル推進の取組を支援する枠組の提供を通じて、自治体による区民や事業者の自主的な取組を促す	・区民・事業者の意識を高め、環境配慮行動を促進できる ・任意参加を基本とするので区民・事業者のプログラムに対する受容性が高い ・プログラムの制度設計や運用に自治体の創意工夫を活かせる ・区民・事業者と行政が連携しながらプログラムを推進できる	参加者がもともと環境意識の高い層に限定されがちである
経済的手法	価格メカニズムを活用して各経済主体の減量への意識と行動を引き起こすもの 経済的なインセンティブの提供により、価格メカニズムを通じて区民・事業者の行動を政策が意図する環境配慮の実践に導く	・基本的にすべての区民を対象とすることから、奨励的プログラムに参加せず啓発情報が届きにくい層に対しても環境配慮行動を誘発できる	経済的インセンティブの付与による行政の予算増や家庭ごみ有料化等による経済的負担の発生

引用：山谷修作著「ごみ減量政策」P8～10を基に作成

有料化の検討及び導入における手順

図表１－４－１　有料化の検討及び導入における手順

引用　環境省「一般廃棄物処理有料化の手引き〈改定〉」（令和4年3月発行）P9

有料化の導入事例①

【東京都八王子市】有料化後もさらなるごみ減量・資源化を目指して

基礎情報

- 常住人口: 561,407人（平成31年3月末日）
- 常住世帯数: 267,602世帯（平成31年3月末日）
- 収集方法: 戸別収集方式
- 手数料: 有料（可燃ごみ、不燃ごみ）
- 徴収方法: 指定袋による徴収（排出量単純比例型）
- 有料化時期: 平成16年10月
- 減免制度: 生活保護世帯等支援が必要な世帯、紙おむつ、枝木等　他

＜ごみ・資源物量の推移＞

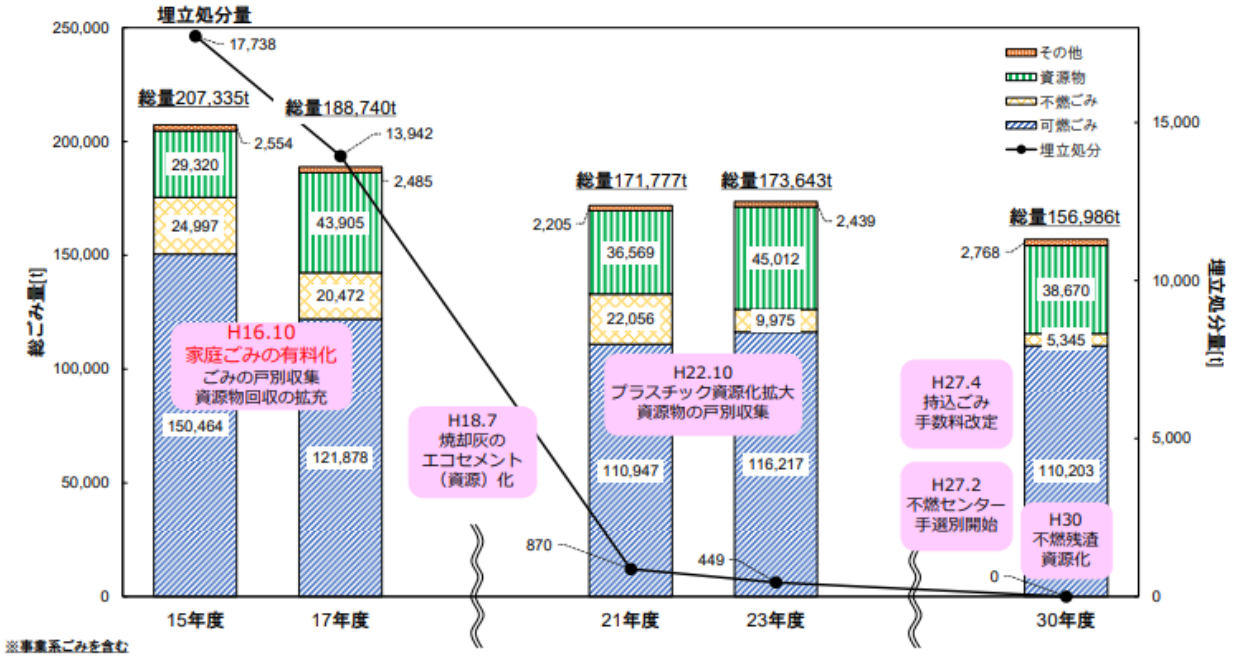

引用　環境省「有料化検討事例集」P31

有料化の導入事例①

【東京都八王子市】有料化後もさらなるごみ減量・資源化を目指して

家庭系ごみの有料化制度の導入

有料化導入の背景

- ごみの減量と資源化の取り組みは平成2年の空きびん回収以降、資源物回収を段階的に拡充して一定の成果を上げた。一方で新たな最終処分場の目途は立っておらず、ごみ減量と資源化が多摩地域全体の喫緊の課題であった。
- 最終処分場延命のため、**平成16年10月より30万人以上の都市において全国で初めてごみの指定収集袋制度（有料化）とごみの戸別収集を同時に開始**した。

指定収集袋（有料化）制度、ごみの戸別収集を同時に実施

【ごみ有料化の経過】

平成15年9月	「平成16年10月を目途に有料化実施」を発表
平成15年9月～	町会自治会連合会等説明会
平成15年11月～	リサイクル推進員対象説明会
平成16年3月	ごみ有料化の条例改正
平成16年4月～9月	ごみ有料化説明会 集合住宅専用のチラシ各戸配布・学生用チラシ配布
平成16年9月～	指定収集袋の販売開始
平成16年10月～	「指定収集袋（有料化）制度」「ごみの戸別収集」「資源物回収の拡充」開始

【市民への周知】

- ごみ有料化と戸別収集及び資源物回収の拡充の大きな制度変更に際しては、町会・自治会に対し、約1,700回の説明会を実施し理解を求めた。
- また、家庭用収集カレンダーと分別の手引きを各戸配布するとともに、JR八王子駅構内やバスの外側板、集合住宅掲示板等を活用し、収集方法等の大幅な変更を周知した。

引用　環境省「有料化検討事例集」P32

有料化の導入事例①

【東京都八王子市】有料化後もさらなるごみ減量・資源化を目指して

さらなるごみ減量・資源化に向けた取り組み

①家庭ごみの有料化と戸別収集

最終処分場延命のため、平成16年10月より30万人以上の都市において全国で初めてごみの**指定収集袋（有料化）制度**と**ごみの戸別収集**を同時に開始。

②プラスチックの資源化拡大、すべての資源物の戸別収集

平成22年10月から**プラスチック資源化センター**の稼働を開始したことで、3品目に限定していたプラスチックの回収を、**プラマークのついたすべての容器包装プラスチックを資源化するよう拡大**。
さらに、排出者責任を明確にして分別の徹底を促進するとともに、高齢者などが重い古紙類などの資源物を排出しやすくするため、**すべての資源物の戸別収集**を開始。

③持込手数料改定

有料化から10年、持込手数料の改定から10年以上が経過して、戸別収集や資源化拡充、エコセメント化等ごみ処理方法やごみ処理経費が変容したことに伴い、**さらなるごみ減量**を目指すとともに**適正な受益者負担**と**近隣他市（多摩地区）の手数料**等を考慮し、平成27年4月に持込手数料を改定した。

④埋立処分量ゼロ

広域最終処分場（東京たま広域資源循環組合）で平成18年7月からエコセメント化施設を本格稼働し、それまで埋め立てられていた**焼却灰をエコセメントとして資源化**することで、**最終処分場の大幅な延命化**につながった。

さらに、プラスチックの資源化拡大とすべての資源物の戸別収集の成果により不燃ごみが減少したため、**戸吹不燃物処理センターの処理工程や規模の見直し**を行い、これまでの破砕・機械選別を行う施設から、**手選別主体の施設へと設備の更新工事**を行った。このことで埋立処分量はさらに減少し、平成30年度には不燃残渣の資源化を行うことで**「埋立処分量ゼロ」**を達成した。

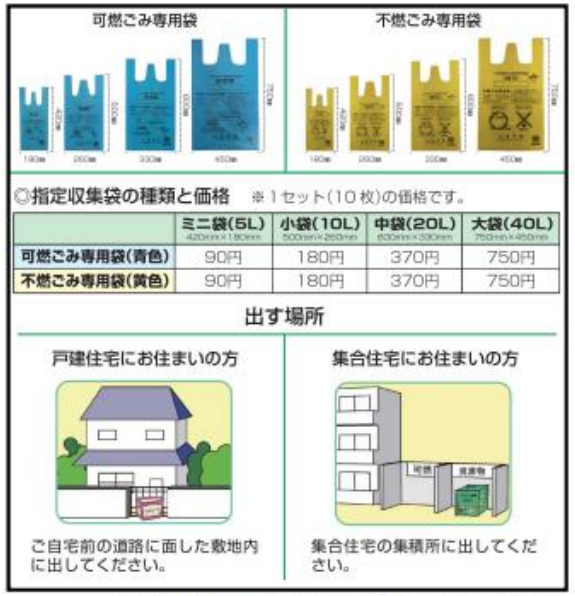

（出所：「家庭用ごみ・資源物収集カレンダー」より抜粋）

（出所：「ごみ・資源物分別の手引き」より手選別のようす）

引用　環境省「有料化検討事例集」P33

有料化の導入事例①

【東京都八王子市】有料化後もさらなるごみ減量・資源化を目指して

施策の評価

①家庭ごみの有料化と戸別収集の効果

ごみ排出量の減少及びリサイクル率の向上

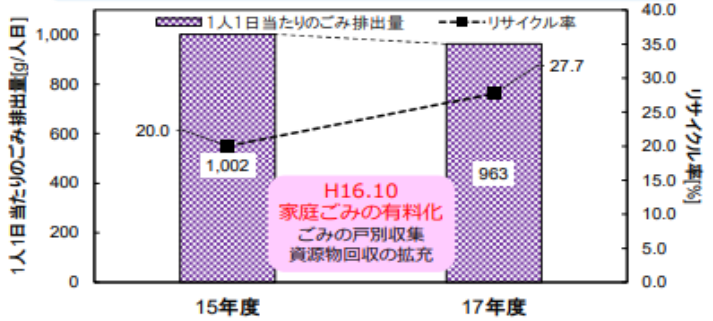

②プラスチック資源化拡大と資源物の戸別収集の効果

リサイクル率の向上

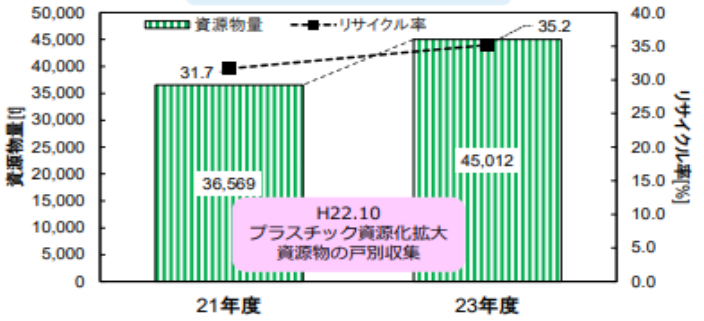

③持込手数料改定の効果

ごみ排出量の減少

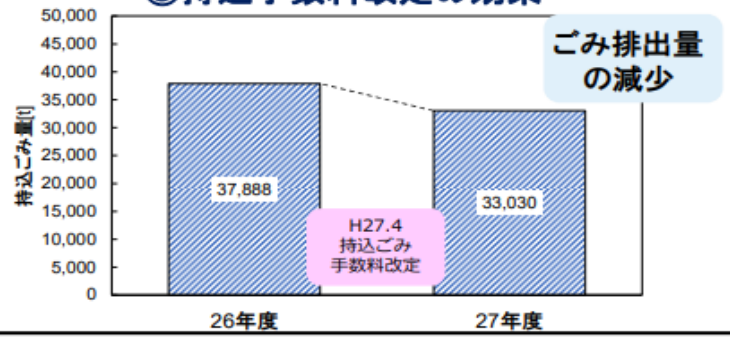

④埋立処分量ゼロに向けた取り組みの効果

埋立処分量の減少

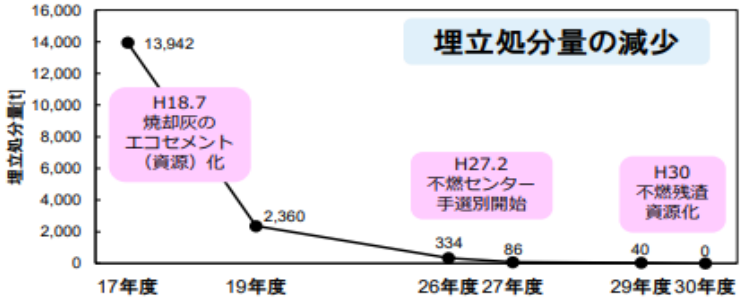

市民・事業者の協力をいただき、分別意識、適正排出の指導・啓発を進めることで**「リデュース」と「リサイクル」ともにバランスよく推進**。平成30年度のリデュースは**全国第1位**、リサイクル率は3位になった（人口50万人以上の都市）。
引き続き、市民、事業者の皆様と協力をして、ごみの減量と資源化の拡大に努める。

3Rの取り組みベスト3【平成30年度実績】

	人口50万人以上	
リデュース（1人1日当たりのごみ排出量　全国：918g/人日）	1 東京都　八王子市	764.6 g/人日
	2 愛媛県　松山市	772.1 g/人日
	3 神奈川県　川崎市	816.2 g/人日
リサイクル（リサイクル率）	1 千葉県　千葉市	33.4%
	2 新潟県　新潟市	26.3%
	3 東京都　八王子市	26.1%

（出所：環境省「一般廃棄物の排出及び処理状況等（平成30年度）について」を加工。リサイクルは通常のリサイクル率から焼却灰・飛灰のセメント原料（エコセメント）化などを除いた数値）

引用　環境省「有料化検討事例集」P34

有料化の導入事例②

【石川県金沢市】ごみ減量と循環型社会の形成に向けた有料化導入

基礎情報

- 常住人口: 464,545人（平成31年3月末日）
- 常住世帯数: 204,147世帯（平成31年3月末日）
- 収集方法: ステーション収集
- 手数料: 有料（可燃ごみ、不燃ごみ）
- 徴収方法: 指定袋による徴収（排出量単純比例型）
- 有料化時期: 平成30年2月
- 減免制度: あり
  排泄管理支援用具、腹膜透析バック、
  せん定枝、落ち葉、草花は指定ごみ袋不要

指定ごみ袋の大きさと価格

指定ごみ袋は、「燃やすごみ」と「埋立ごみ」の共通袋となります。

指定ごみ袋の大きさ	販売価格（税込）※10枚セット
5リットル	50円
10リットル	100円
20リットル	200円
30リットル	300円
45リットル	450円

（出所：金沢市パンフレット「家庭ごみ分け方・出し方」より抜粋）

＜過去5年間におけるごみ排出量の推移＞

（単位：t）

年度	家庭系						事業系						人口（人）
	混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	その他	混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	その他	
平成26年度	0	86,389	2,430	9,392	1,383	0	0	52,735	13,009	4,334	0	0	452,660
平成27年度	0	86,176	2,289	9,748	1,396	0	0	54,414	13,429	5,037	0	0	454,058
平成28年度	0	84,813	2,093	9,719	1,334	0	0	52,921	12,837	4,967	0	0	454,562
平成29年度	0	83,479	2,602	10,655	1,369	0	0	51,821	13,283	5,124	0	0	454,411
平成30年度	0	69,251	1,399	11,243	1,598	0	0	51,290	13,158	4,373	0	0	453,739

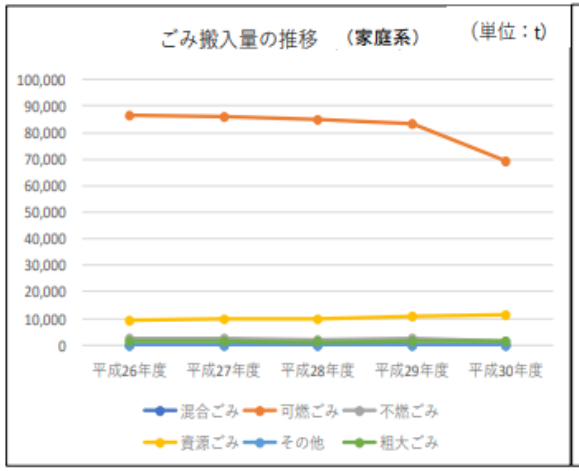

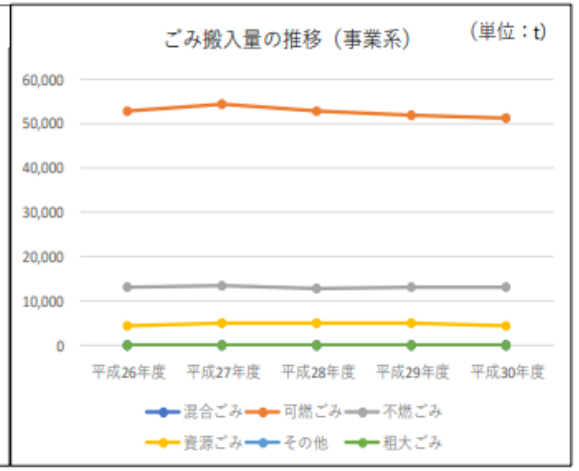

（環境省「一般廃棄物処理実態調査」より）

引用　環境省「有料化検討事例集」P8

有料化の導入事例②

【石川県金沢市】ごみ減量と循環型社会の形成に向けた有料化導入

家庭系ごみの有料化制度の導入

有料化の導入背景

- これまで、ダンボールコンポストや電気式生ごみ処理機の普及、資源ごみの回収拠点の設置、古紙の集団回収の促進など、**市民の方々と協働でごみの減量や資源化の促進に向けた様々な施策に取り組んできたが、ごみの排出量はほぼ横ばいの状況が続いた**。
- **資源化率も全国平均に比べて著しく低い水準**であったため、市が目指している**「ごみの減量と資源循環による持続可能な社会の実現」に向けて、より一層の取り組みとして有料化制度を導入**した。

円滑な有料化制度の導入

【家庭系ごみ有料化が決まるまでの主な経緯】

平成22年3月	金沢市ごみ処理基本計画（第4期）策定 【検討事項】「ごみ有料化などごみの排出抑制に向けた新たな仕組みの構築」
平成27年3月	金沢市ごみ処理基本計画（第5期）策定 【施策】「家庭ごみ有料化の導入を検討」
平成28年2月	廃棄物総合対策審議会より、有料化の導入を進める旨の答申
平成28年4月～	市内全町会等を対象とした説明会（制度の目的）
平成29年3月	条例改正案及び予算案を議会に上程、可決
平成29年4月～	市内全町会等を対象とした説明会（制度の内容）
平成30年2月	家庭系ごみ有料化制度の開始

【市民への周知】

- 導入に関する是非について、様々な意見があったことから、廃棄物総合対策審議会からの答申を受けた後、1年間をかけて制度について理解を求める説明会を開催した。

引用　環境省「有料化検討事例集」P9

有料化の導入事例②

【石川県金沢市】ごみ減量と循環型社会の形成に向けた有料化導入

施策の評価

① ごみの減量化（効果）

- ごみ排出量（平成30年度）
  家庭系ごみ：88,741t/年、事業系ごみ：68,821t/年
- 家庭系ごみの排出量はほぼ横ばいの状況で、平成30年2月の指定ごみ袋収集制度の開始により平成30年度には88,741tに急減した。
- 家庭系ごみの資源化量は平成28年度まで減少傾向にあったが指定ごみ袋収集制度を導入した平成29年度から急増している。

ごみ総排出量と1人1日当たりごみ排出量

ごみ資源化量と資源化率

（出所：金沢市パンフレット「事業系ごみ処理のしかた」より抜粋）

事業系ごみの手数料改定

背景及び取組内容

- 家庭系ごみの有料化制度の導入に合わせて、事業系ごみについても、減量化・資源化を推進し相乗効果を上げるため、処理手数料を改定（平成30年2月）

施策の評価

- 事業系ごみについては、景気の動向に左右されるため各年度によって排出量に差があるものの、手数料の改定により平成30年度には68,821tに減少した。

引用　環境省「有料化検討事例集」P10

国の動向

【平成28年1月】
「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための**基本的な方針**」を改正

（廃掃法により策定が義務付け）

市町村の役割として、「経済的インセンティブを活用した　一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた　負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、**一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべき**である。」との記載が追加され、**国全体の施策の方針とし一般廃棄物処理の有料化を推進することが明確化**された。

全国自治体の動向

ごみ収集手数料の有料化の状況（粗大ごみを除く）

※収集区分の一部又は全部を有料化している市区町村　　※令和5年度末時点

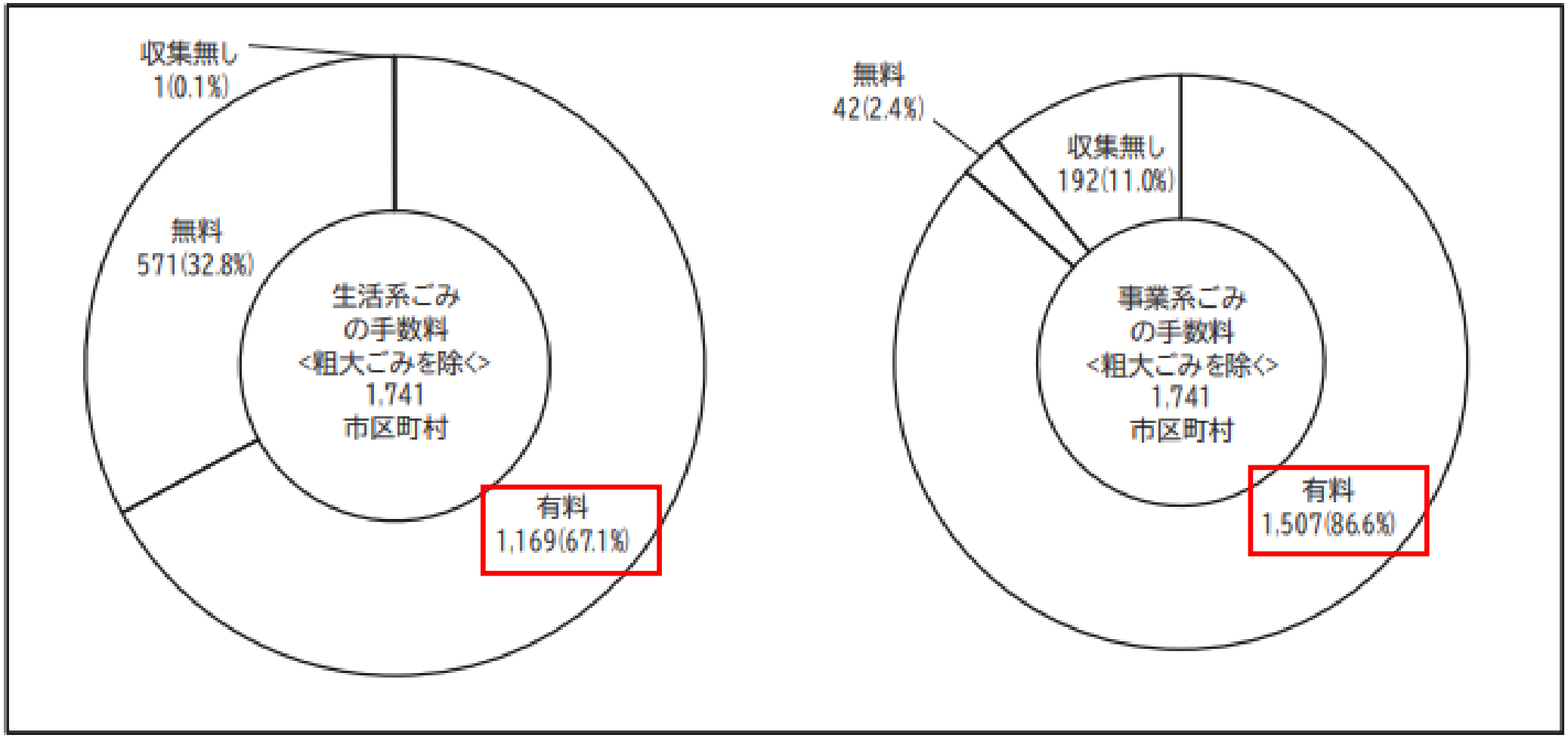

引用　一般廃棄物処理事業実態調査の結果（令和5年度）P17

東京都・都内自治体の動向

【東京都】

令和3年9月策定の「東京都資源循環・廃棄物処理計画」において、
「**家庭ごみの発生抑制家庭ごみの発生抑制を進めるためには、家庭ごみの有料化が効果的である。**多摩地域の多くの市町村では既にその効果が認められていることから、家庭ごみの有料化について、**区部や島しょ地域においてもその導入を検討する必要がある。**（中略）
そのため、都は、様々な場面を通じて、家庭ごみ有料化の効果、課題などについて区市町村と情報共有を行い、必要に応じて区市町村を誘導するとともに、都民の理解と協力を得られるよう、関連情報を積極的に発信していく。」ことが明記されている。

【都内自治体】

（島しょ地域を除く）

23区 ⇒ 有料化未実施

多摩地域 26市・3町・1村 ⇒ 有料化実施済

有料化導入前後の状況(例)

多摩地域における有料化前後のごみ量の推移

導入前　　有料化年　　導入後

有料化前後5年間のごみ量

	有料化年度	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	有料化年	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後
調布	2004年	814	808.3	799.5	779.6	777.2	774	716.3	723.4	721.3	688.6	665.8	649.6
八王子	2004年	775.4	763.6	770.1	759.10	742.20	751.80	697.9	631.1	633	618.2	613.1	593.9
町田	2005年	746.9	738.2	732.10	734.60	734.10	721.2	706.7	630.7	613.1	601.5	587.8	581.9
狛江	2005年	828.2	832	818.80	812.70	810.10	793.9	771.7	715.7	702.1	680.7	663.3	645.6
府中	2009年	765.10	739.5	733.3	708.1	667.6	643.5	640.3	537.3	550.5	553	548.8	539.7
立川	2013年	646.2	629.1	610.7	609.2	607.6	607.4	595.1	544.4	544.5	540.3	532.5	526.7

有料化前後の減少率

	有料化年度	導入1年前	有料化年	導入5年後
調布	2004年	95.1%	88.0%	79.8%
八王子	2004年	97.0%	90.0%	76.6%
町田	2005年	96.6%	94.6%	77.9%
狛江	2005年	95.9%	93.2%	78.0%
府中	2009年	84.1%	83.7%	70.5%
立川	2013年	94.0%	92.1%	81.5%

導入6年前を100としたときの導入1年前・有料化年・導入５年後のごみ量の割合

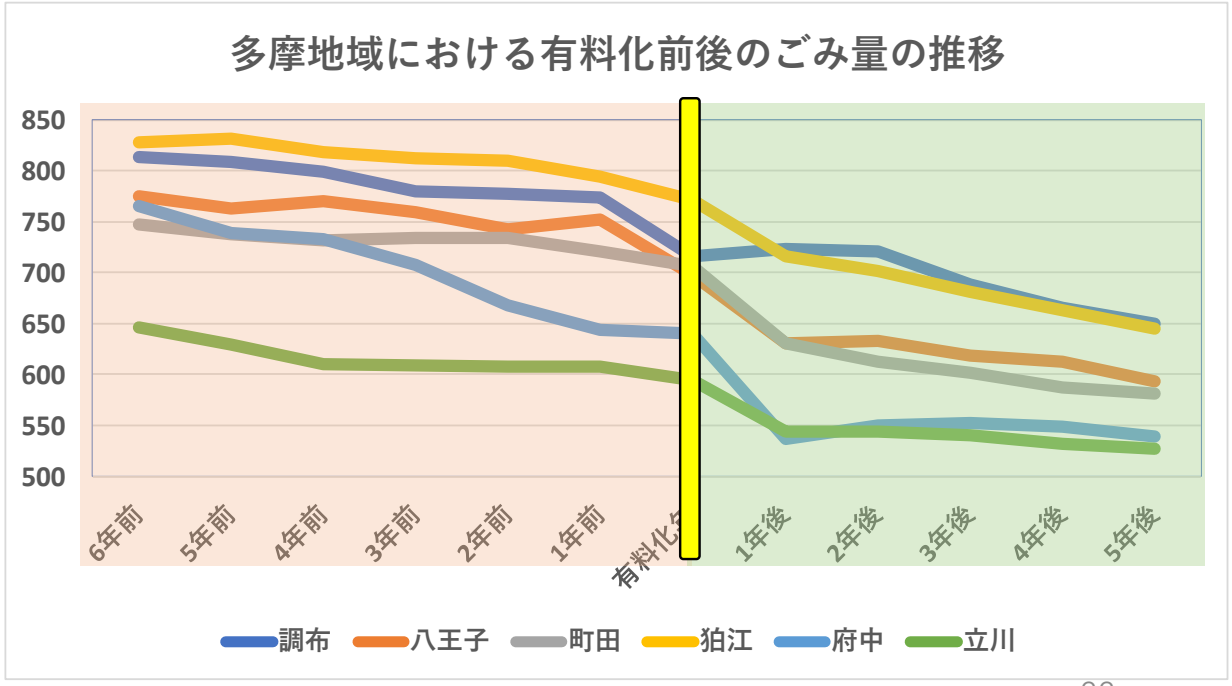

指定袋の販売価格(例)

※燃えるごみ・燃えないごみ

単位:円

自治体名	有料化年度	販売価格(@1枚)							1リットルあたりの値段
		5リットル	10リットル	15リットル	20リットル	30リットル	40リットル	45リットル	
調布	2004年	8.4	-	27.3	-	55.6	-	84	1.68~1.86
八王子	2004年	9	18	-	37	-	75	-	1.8~1.875
町田	2005年	8	16	-	32	-	64	-	1.6
狛江	2005年	10	20	-	40	-	80	-	2
府中	2009年	10	20	-	40	-	80	-	2
立川	2013年	10	20	-	40	-	80	-	2

世田谷区の動向

【第7期清掃・リサイクル審議会　答申概要】（平成26年8月）

・家庭ごみ処理の有料化は、
①ごみの発生の抑制、
②ごみの再生利用の推進、
③ごみの排出量に応じた負担の公平性の確保、
④住民の意識改革
などを通じてごみの減量の効果が期待できることから、有効な施策であると考える。

・導入する場合は、有料化が成功した他自治体の事例などを踏まえ、料金体系の設定、資源化を促進する環境整備や戸別収集などの施策と併せて実施する必要がある。

世田谷区の動向

【第7期清掃・リサイクル審議会　答申概要】（平成26年8月）

（課題）
①23区全体での調整
②区民の理解と協力が得られるよう**説明会の開催や区広報による情報提供など十分な説明が必要**である
③空き地等への**ごみの不法投棄を防止する策や不法投棄しにくい環境を整備する必要**がある
④**戸別収集は**、ルール違反をする**排出者を特定しやすくごみの排出に関する意識向上を図ることができるが**、世田谷らしさの一つである良好な住宅地において、集積所の清掃などを通し培ってきた**近隣コミュニティの希薄化に拍車がかかる懸念**や**収集運搬費用が相当な増加になる**

今期の審議会での主な審議内容(案)

世田谷区を含む23区が有料化を導入することになった場合の課題

↓

①有料化の円滑な導入に向けた区民への周知等について

②有料化導入後の収集方法について

③有料化導入後の不適正排出対策について

①有料化の円滑な導入に向けた区民への周知等について

【周知方法(例)】
・区広報紙
・区ホームページ、SNS等
・説明会の開催
・集積所への掲示
・自治会回覧　など

★デジタル技術等の活用
★インセンティブを活用した周知

①有料化の円滑な導入に向けた区民への周知等について

他自治体の事例(神奈川県海老名市)

【神奈川県海老名市】有料化と可燃ごみ戸別収集によるごみ削減の取組

基礎情報

(令和元年10年1月現在)

- 人口: 133,706人
- 世帯数: 57,251世帯
- 収集方法: 戸別収集方式(燃やせるごみ)
- ステーション方式(燃やせないごみ、資源物)
- 有料化対象: 燃やせるごみ、燃やせないごみ
  ※資源物、美化清掃ごみ等は無料
- 手数料体系: 排出量単純比例型(排出量に応じた負担)
- 手数料設定: 右表のとおり(2円/リットル)
- 徴収方法: 指定収集袋販売による徴収
- 有料化開始: 令和元年9月30日
- 減免制度: あり(対象世帯へ1人当たり10リットル袋110枚相当量/年の指定収集袋を交付)
  生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯、特別児童扶養手当受給世帯、ひとり親家庭等、医療費助成世帯、障がい者手帳所持(身体1級・2級、精神1級)かつ非課税世帯、療育手帳所持(A1又はA2)かつ非課税世帯

<燃やせるごみ(オレンジ色)>

大きさ	袋1枚当たりの価格	販売価格(10枚1組)
5リットル	10円	100円
10リットル	20円	200円
20リットル	40円	400円
40リットル	80円	800円

<燃やせないごみ(水色)>

大きさ	袋1枚当たりの価格	販売価格(5枚1組)
5リットル	10円	50円
10リットル	20円	100円
20リットル	40円	200円
40リットル	80円	400円

(出所:海老名市ホームページ)

家庭系ごみの有料化制度の導入

有料化導入の背景

- 平成26年度までは人口が増加しつつも家庭系ごみの総排出量は減少していたが、以後は増加傾向に転じていた。また、1人1日当たりのごみの排出量も概ね横ばいで推移しており、これまでのごみ減量化策の効果が頭打ちの状態であった。
- 併せて、平成31年4月には、三市(海老名市、座間市、綾瀬市)のごみ処理施設(海老名市本郷地域)の更新が決定していたことから、新施設への負担を軽減させるため、ごみの減量化は喫緊の課題であった。
- そのような状況の中、燃やせるごみの組成分析を実施したところ、約3割の資源物の混入が見られたことから、分別の徹底により、ごみを減らせる余地があることが分かった。
- 将来を見据えた新たな減量化策として、市民の分別への動機づけが持続して働き、ごみの減量効果が全国的にも実証されているごみの一部有料化と減量化に対する相乗効果が期待できる戸別収集を実施することとなった。

引用　環境省「有料化検討事例集」P19

①有料化の円滑な導入に向けた区民への周知等について

他自治体の事例(神奈川県海老名市)

- 令和元年7月1日現在の住民登録世帯(減免対象を除く)を対象に指定収集袋サンプル品の配布を実施
- 全世帯に世帯人数、配布枚数を記載した引換ハガキを郵送し、指定会場（市役所、コミセン等の公共施設)で配布(配布率73.2%)
- 制度やごみの分別に関する質問に応じる専用コールセンターを開設
(令和元年9月2日～同年11月30日)
- 分別冊子を刷新し全戸配布(令和元年9月2日～)
- 外国語を母語とする方にごみの分け方・出し方が理解できるよう外国語訳した分別冊子を作成(9言語)
- ごみ分別検索システム「ごみサク」の外国語対応
- ごみの適正排出を促すため、ごみの一部有料化・戸別収集に伴う新たなごみ出しの曜日等を記載した看板をごみ集積所に設置
- 全戸建住宅へチラシをポスティング
- 駅周辺や公共施設に横断幕や縦断幕を掲出
- 市ホームページへ掲載、市広報に特集を連載
- 周知用の動画作成・200回以上の市民説明会実施

引用　環境省「有料化検討事例集」P20

①有料化の円滑な導入に向けた区民への周知等について

他自治体の事例(千葉県千葉市)

【千葉県千葉市】明確な目的・目標設定とその達成に向けた段階的取組

基礎情報

- 常住人口: 970,455人(平成31年3月末日)
- 常住世帯数: 458,314世帯(平成31年3月末日)
- 収集方法: ステーション収集
- 手数料: 有料(可燃ごみ、不燃ごみ)
- 徴収方法: 指定袋による徴収(排出量単純比例型)
- 有料化時期: 平成26年2月
- 減免制度: あり
  紙おむつ等使用世帯への指定袋(家庭ごみ袋)支援・地域清掃への支援

<指定袋の料金等>

項目	種類	販売価格(10枚セット)	1枚あたりの価格
可燃ごみ	5リットル(特小)※	40円	4円
	10リットル(小)	80円	8円
	20リットル(中)	160円	16円
	30リットル(大)	240円	24円
	45リットル(特大)	360円	36円
不燃ごみ	10リットル(小)	80円	8円
	20リットル(中)	160円	16円

※可燃ごみ5リットル(特小)の販売は令和2年9月1日より開始します。一部店舗では取扱がない場合もあります。

(出所:千葉市「可燃ごみ・不燃ごみの指定袋について」より抜粋)

<過去5年間におけるごみ排出量の推移>

(単位:t)

年度	家庭系						事業系						人口(人)
	混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	その他	混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	その他	
平成26年度	0	166,601	8,653	13,204	3,531	307	0	79,299	25	64,265	0	165	961,416
平成27年度	0	168,426	8,773	30,825	3,600	288	0	78,924	17	62,183	0	155	964,180
平成28年度	0	164,182	8,553	30,878	3,967	313	0	74,677	23	63,131	0	122	965,847
平成29年度	0	161,469	8,838	31,209	3,950	314	0	74,450	23	58,855	0	106	967,437
平成30年度	0	158,381	8,664	32,616	4,212	303	0	74,207	14	63,474	0	92	969,544

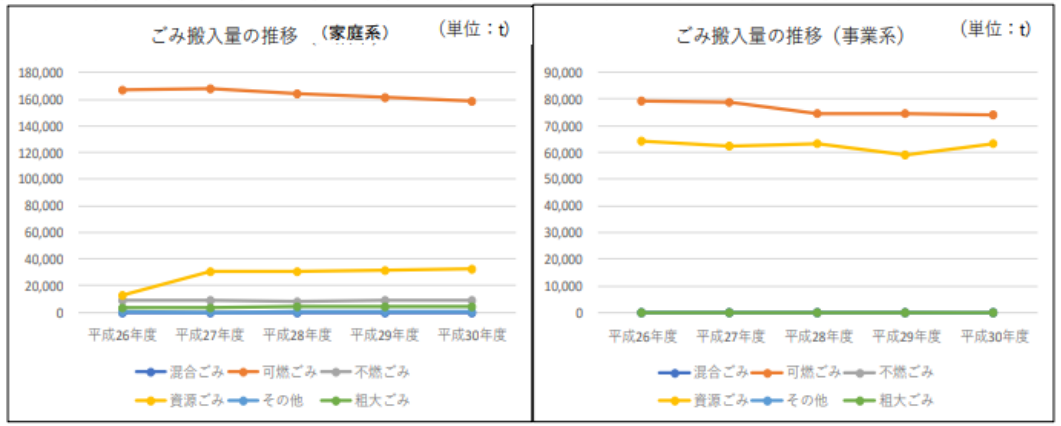

(環境省「一般廃棄物処理実態調査」より)

引用 環境省「有料化検討事例集」P4

①有料化の円滑な導入に向けた区民への周知等について

他自治体の事例(千葉県千葉市)

(導入決定前)

・ごみ問題検討委員会(町内自治会の代表で組織) 6回
・市長との対話会 12回
・環境局職員との意見交換会 132回

(導入決定後)

・家庭ごみ手数料徴収制度パンフレット配布 約30万部
・家庭ごみの減量と出し方ガイドブック、試用新指定袋 全戸配布
・市民説明会(町内自治会・マンション管理組合) 580回
・市民説明会(外国人向け) 12回
・市政だよりへの掲載 7回
・駅前での呼びかけ 10回
・ごみステーション早朝啓発 6,176か所

引用　環境省「有料化検討事例集」P5

本日の審議テーマ

家庭ごみの有料化①

・有料化の円滑な導入に向けた区民への周知等について

・有料化導入後の収集方法について

・有料化導入後の不適正排出対策について

次回（第8回）の審議予定

家庭ごみの有料化②

・有料化の円滑な導入に向けた区民への周知等について

・有料化導入後の収集方法について

・有料化導入後の不適正排出対策について